

《はぴこ利用規約（利用申込者）》

第1条 ＜目的＞

本規約は、株式会社 CoCreate（以下「甲」という。）と、甲が提供する甲所定のサービス（以下「本サービス」という。）への利用申込者（以下「乙」という。）との間で締結される本サービスに係る役務提供契約（以下「本契約」という。）の内容を規定することを目的とする。乙は、本規約の内容を理解し、承諾の上で本サービスを申し込むものとする。

第2条 ＜契約の成立＞

乙が、「申込フォーム」により本契約の申込みを行い、甲がこれを承諾し、その旨を乙に通知したときに本契約は成立する。

第3条 ＜本サービスの内容等＞

本サービスの内容は、乙が有するコミュニティメンバーへの組織満足度の向上に関する助言、企業価値向上に関する提案等、甲が定めるものとする。

第4条 ＜サービス使用料の支払い＞

乙は、甲に対し、申込同意書に記載のサービス使用料を、以下のいずれかの方法により支払うものとする。支払期日は請求書に記載された日とする。

(1) 甲が指定する決済システムに基づくクレジットカード決済

(2) 甲が指定する口座への銀行振込（振込手数料は乙の負担とする）

2 甲は、いかなる事由があっても、乙から支払いを受けたサービス使用料を返金する義務を負わない。

3 乙がサービス使用料の支払いを怠った場合、乙は、甲に対し、第1項の金員から既払金を控除した残金及びこれに対する支払済みまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第5条 ＜登録情報の変更＞

乙は、甲に届け出ている住所、電話番号、メールアドレス等に変更が生じた場合、速やかに登録内容の変更を甲に届け出る義務を負う。登録内容の変更が行われなかったことにより生じた損害は、乙がこれを負担し、甲は何らの責任も負わないものとする。

2 甲からの通知は、通知時点において本サービスに登録されている乙のメールアドレス宛に発信した時点で効力を生じるものとする。

3 乙は、甲から送信される電子メールの受信を拒否する設定を行ってはならない。受信拒否設定やメールアドレスの変更等によりメールが不達となった場合でも、甲が通知を発信した時点で通知がなされたものとみなす。

4 甲は、配信されたメールがエラーとなった場合、当該メールアドレスへの配信を停止することができる。

5 前二項の場合に通知を受領できなかったことによる損害については、乙がこれを負担し、甲は何らの責任も負わないものとする。

第6条 <ID 及びパスワードの管理>

乙には、登録時に甲から ID 及びパスワードが付与される。乙は、付与された ID 及びパスワードを適切に管理する責任を負い、第三者に知られることのないよう管理しなければならない。乙がこれらの義務を怠ったことにより損害が生じた場合、甲は一切の責任を負わない。

2 乙は、甲の指示があった場合または必要と認められる場合、速やかにパスワードを変更しなければならない。また、乙は第三者に推測されにくいパスワードを設定するものとする。

3 乙は、乙が利用を許諾した者に対しても、前各項の管理義務を遵守させる責任を負う。乙が利用を許諾した者を除き、ID 及びパスワードを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、売買、担保提供その他これに準ずる行為をしてはならない。

4 本サービスにおいて、付与された ID 及びパスワードを用いて行われた利用は、乙又は乙が利用を許諾した者によるものとみなす。不正利用により甲又は第三者が損害を被った場合、乙はその損害を賠償する責任を負う。

5 甲は、一定回数以上のログイン失敗その他不正利用の可能性があると合理的に判断した場合、当該 ID 及びパスワードの利用を停止することができる。この場合、乙は甲の定める手続に従い、利用停止の解除を行うものとする。甲が本項の措置をとったことにより乙又は利用者が損害を被っても、甲は一切の責任を負わない。

第7条 <禁止事項>

乙は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならない。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令または条例等に違反する行為
- (3) 公序良俗に反する行為若しくはその恐れのある行為又は公序良俗に反する恐れのある情報を他のユーザー又は第三者に提供する行為
- (4) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はその恐れのある行為
- (5) 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- (6) 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- (7) 甲のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為

- (9) 他のユーザーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (10) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (11) 本サービスの他のユーザーまたはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (12) 他のユーザーのアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (13) 本サービスの信用を損なう行為又はその恐れのある行為
- (14) 甲が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (15) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (16) その他、社会通念上不適切と判断される行為

第8条 ＜契約の解除等＞

甲は、乙が以下の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知催告を要せず、本サービスの提供中止又は本契約を解除できる。この場合、甲は、乙に損害が生じたとしても、これについて一切責任を負わない。

- (1) 本契約の申込みに関し、虚偽の事実を通知したことが判明した場合
- (2) 本契約又は本規約の条項に違反した場合
- (3) 支払停止状態に陥った場合その他財産状態が著しく悪化し、又はその恐れがあると合理的に認められる場合
- (4) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- (5) 差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合
- (6) 破産、民事再生、会社更生、特定民事調停等の申立を行い、又は第三者からこれらの申立を受けた場合
- (7) 解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
- (8) 監督官庁からの営業の取り消し、停止処分を受けたとき、又は転廃業しようとした場合
- (9) その他、本サービスの提供継続が合理的に困難と認められる事由が発生した場合

第9条 ＜契約の期間＞

本契約の有効期間は、本契約成立後1年間とし、期間満了1ヶ月前までに、何れの当事者も相手方に対し、解約申請フォームその他甲が指定する方法により本契約終了の意思表示をしないときは、本契約は更に1年間延長され、以後も同様とする。

第10条 ＜契約の解約＞

乙が本サービスの解約を希望する場合、本サービス管理画面上の「解約申請フォーム」その

他甲の定める方法により解約申請を行うものとする。

2. 解約は、甲が前項の申請を受理した日をもって成立し、甲は電子メールにより乙に通知する。

3. 解約月の利用料金は日割り計算を行わない。人数課金プランを利用している場合は、契約期間満了日までの間、該当月における利用人数に応じた利用料金が発生する。

4. 解約成立日の翌日以降、甲は乙のアカウントを停止又は削除するものとする。乙のデータ及び登録情報は、甲が別途定める保持期間経過後に削除するものとする。

5. 乙に未払料金その他本契約に基づく債務がある場合、甲は当該債務が完済されるまでサービスの提供を停止し、又は債務の履行を請求できる。

6. 甲は、以下のいずれかの事由が発生した場合、本契約を解除することができる。

(1) 甲の事業運営上の都合により、サービス提供を継続できなくなった場合

(2) 天災、戦争、政府の命令その他不可抗力によりサービス提供が不可能となった場合

7. 乙が本規約に違反しサービスの不正利用を行った場合、甲は直ちに本契約を解約し、アカウントを停止することができる。この場合、甲は乙に対して損害賠償請求を行うことができる。

第11条 ＜秘密保持義務＞

乙は、本契約の履行に関連して知り得た甲及び甲の取引先等に関する営業上、技術上その他一切の情報（以下「秘密情報」という。）を秘密として保持し、第三者に開示漏洩してはならず、また本契約以外の目的に利用してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、以下の各号に該当する情報は、秘密情報から除外される。

(1) 開示の時点で既に公知であった情報

(2) 開示後、乙の責によらず公知となった情報

(3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

(4) 秘密情報によらず独自に開発した情報

3 前二項の規定は、本契約期間満了後も5年間は効力を失わない。

第12条 ＜個人情報等の取り扱い＞

甲は、乙又は利用者から提供された個人情報（以下「提供個人情報」という。）を、本サービスの「プライバシーポリシー」に基づき適切に取り扱うものとする。

2 甲は、利用者に対して、メールその他の方法により、広告（甲のものに限らず、提携先企業、登録事業者を含むがこれに限らない）を含む情報提供を行うことができる。利用者が情報提供を希望しない場合、甲は情報提供を行わない。

3 甲の提携先企業や登録事業者のウェブサイト等は、本サービスとは別個のプライバシーポリシーを定めている。甲は、これら第三者の規約や活動について責任を負わない。

4 甲は、利用者が甲又は第三者に不利益を及ぼす行為をしたと判断した場合、当該利用者

の情報を第三者、警察または関連機関に通知することができる。

5 裁判所、検察庁、警察、税務署その他権限を有する機関から利用者の情報開示を求められた場合、甲は必要な範囲で情報を開示することができる。また、甲は弁護士等守秘義務を負う専門家に対し、権利保護のために情報を開示することができる。

6 甲は、本サービス事業を他社に譲渡する場合、本契約上の地位及び提供個人情報を譲受人に譲渡することができ、利用者はあらかじめこれに同意する。

7 甲は、提供個人情報を匿名加工情報または統計データの形に加工したうえで、分析・評価や第三者提供に利用することができる。

8 甲は、本サービスの運営にあたりやむを得ず必要と認める場合、利用者と乙との間のやりとりの具体的内容を知得することがある。

第13条 <知的財産権>

本サービスに含まれるコンテンツ及び個々の情報に関する権利は、甲及び本サービスにコンテンツ等を提供する提携先企業に帰属する。

2 本サービス又は広告に提供・掲載されているコンテンツは、著作権法、商標法、意匠法その他の法令により保護されている。

3 利用者は、甲、提携先企業、広告主企業等の事前承諾を得た場合を除き、本サービス及び関連ソフトウェアに含まれる内容を複製、公開、譲渡、貸与、翻訳、転売、転送、使用許諾、再利用等してはならない。

4 利用者が甲に提供したすべての情報（以下「提供情報」という。）に関する著作権その他の権利は利用者に留保される。ただし、利用者は甲に対し、提供情報を本サービスの提供・運営・広報その他関連目的の範囲で、無償かつ非独占的に利用する権利を許諾するものとする。

5 利用者は、甲が提供情報を利用するにあたり、著作者人格権を行使しない。ただし、この不行使は甲のサービス提供・広報等の範囲に限られる。

6 利用者は提供情報の権利帰属に関して、甲に対し、いかなる権利の主張及び行使もしない。

第14条 <非保証及び免責事項等>

甲は、本サービスを提供するのみであり、乙に対し、何らの成果も保証しない。

2 甲は、本サービスを通じて乙が取得する情報に関し、その正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないことについて一切の保証をしない。

3 甲は、本サービス又は本サービスが提携するサービスの変更、追加、中止、停止、終了等により乙に損害が生じた場合でも、これについて一切の責任を負わない。

4 甲に故意又は重過失がある場合を除き、本サービスに関連して乙が被った損害につき

甲は一切の責任を負わない。

5 本サービスに関し、乙と第三者との間でトラブル（本サービス内外を問わない。）が生じた場合でも、甲は一切の責任を負わず、これらのトラブルは、乙が自らの費用と負担において解決すべきものとする。

6 甲は、以下の各号に該当する記載を発見した場合、予告なく、当該記載の削除又は修正を行う。なお、削除又は修正の対象に該当するか否かの判断は全て甲が行い、甲は、乙に対し、削除又は修正の理由を開示する義務を負わない。また、削除又は修正に起因して乙に損害が生じたとしても、甲は、これについて一切の責任を負わない。

- (1) 本規約に反する記載
- (2) 公序良俗に反する記載
- (3) 有害なプログラム・スクリプトなどを含む記載
- (4) 他人の名誉・信用を害する記載
- (5) 本サービスの運営を妨げる記載
- (6) その他、甲が合理的に不適切であると判断した記載

7 甲が責任を負う場合であっても、その賠償額は、甲が過去 1 年間に於いて乙から受領したサービス使用料の合計金額を上限とする。

第 15 条 ＜乙の損害賠償責任＞

乙は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して甲に損害を与えた場合、甲に発生した損害（逸失利益及び弁護士費用を含む。）を賠償する。

第 16 条 ＜本サービスの変更等＞

甲は、事前の通知をすることなく、いつでも本サービスの内容を変更・追加・終了できるものとし、乙はこれに異議を述べない。

2 甲は、以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知をすることなく、本サービスの利用を停止又は中断することができる。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、疫病、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、運営上やむを得ないと甲が合理的に判断した場合

3 甲は、本サービスの変更、追加、中止又は廃止により乙、乙コミュニティ内利用者その他の第三者に損害が生じても、一切の責任を負わない。

第 17 条 ＜反社会的勢力の排除＞

乙は、以下の各号について表明し、保証する。

- (1) 自己、又は自己の役員、重要な地位の使用人、これに準ずる顧問等、経営に実質的な影響力を有する株主等（以下「自己の役員等」という。）が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という）ではなく、過去にも暴力団員等でなかったこと、また今後もそのようなことはないこと。
- (2) 自己、又は自己の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、また今後もそのようなことはないこと。
- (3) 自己、又は自己の役員等が、反社会的勢力を利用していないこと、また今後もそのようなことはないこと。
- (4) 自己、又は自己の役員等が、反社会的勢力に対して賃金等を提供し、又は便宜を供給するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していないこと、また今後もそのようなことはないこと。
- (5) 乙は、自ら又は第三者を利用して、甲及び甲の役職員、株主、関係会社、親会社、顧客、取引先等の関係先等（以下「関係先等」という）に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、甲及び甲の関係先等の名誉や信用を毀損せず、甲及び甲の関係先等の業務を妨害しないこと。

第18条 ＜本規約の範囲と変更＞

甲は、乙に事前の承諾を得ることなく、本規約の記載事項につき、変更・修正・追加の必要が生じた場合にはこれを随時行うことができるものとし、乙はあらかじめこれに承諾する。

2 甲は、規約変更の必要事項を随時乙に通知するものとする。

3 本サービスは、日本国内からの利用を前提として提供するものであり、日本国外での利用に起因して生じた問題について、甲は責任を負わない。

第19条 ＜分離可能性＞

本規約のいずれかの条項が無効又は違法と判断された場合でも、そのことは他の条項の効力には影響せず、本規約全体は引き続き有効に存続するものとする。

第20条 ＜準拠法等＞

本契約は日本国法に準拠する。

2 本契約について紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

2023 年 07 月 22 日制定

2024 年 02 月 06 日改定

2024 年 04 月 15 日改定

2025 年 08 月 22 日改定